

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和7年第3回定例会提出予定議案の説明

(13) 議案第140号 川崎市聴覚障害者情報文化センターの指定管理者
の指定について

資料1 議案第140号 川崎市聴覚障害者情報文化センターの指定管理者
の指定について

別紙 指定管理予定者の選定結果について

令和7年8月28日

健康福祉局

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市聴覚障害者情報文化センター
(2) 所在地	川崎市中原区井田三舞町14番16号
(3) 設置条例	川崎市聴覚障害者情報文化センター条例及び同施行規則
(4) 設置目的	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第34条に規定されている視聴覚障害者情報提供施設として、聴覚障害者に情報提供、情報伝達の支援等を行うことにより、聴覚障害者の自立と社会参加を促進し、もって聴覚障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 聴覚障害者のための録画物の製作、貸出し等聴覚障害者への情報提供に関すること (2) 手話通訳者又は要約筆記者の派遣等聴覚障害者の情報伝達の支援に関すること (3) 聴覚障害者の自立更生に必要な相談に応じ、助言又は指導を行うこと (4) 聴覚障害者の文化、学習及びレクリエーション活動の支援に関すること (5) 施設及び設備の利用許可に関する業務その他の情報文化センターの管理のために必要な業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会
(7) 現在の管理運営費	(令和7年度) 107,065,000円 (指定期間計) 535,325,000円

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会	
所 在 地	神奈川県藤沢市藤沢933番地の2	
代 表 者 名	理事長 渡邊 千城	
設 立 年 月	平成13年12月27日	
基 本 財 産 又は資本の額	1億2,240万4,125円	
職 員 数 又は従業員数	理事9人、監事2人、職員50人	
設 立 目 的	多様な福祉サービスが聴覚障害者などの意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、聴覚障害者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。	
事 業 概 要 (令和6年度)	1 第二種社会福祉事業 (1) 手話通訳事業 (2) 聴覚障害者情報提供施設(神奈川県聴覚障害者福祉センター・川崎市聴覚障害者情報文化センター)の受託経営	
決 算 (令和6年度)	事業活動収入計(1)	450,171,826円
	事業活動支出計(2)	430,892,683円
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	<u>19,279,143円</u>
	施設整備等収入計(4)	0円

施設整備等支出計(5)	15,143,917円
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 15,143,917円
その他の活動収入計(7)	24,573,981円
その他の活動支出計(8)	24,573,981円
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0円
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	4,135,226円
前期末支払資金残高(11)	111,191,561円
当期末支払資金残高(10)+(11)	115,326,787円

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 聴覚障害者自身が手話通訳者等の支援を受けながら自身の課題を解決できるような支援 (2) 一般市民へのセンターの啓発の強化及び地域社会が聴覚障害者をセンターにつなげられるような地域の力の育成 (3) 関係機関への課題周知及び課題解決に向けて協働できる力の育成
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	(1) 字幕入りビデオテープ等の録画物の制作・貸出 (2) 手話通訳者、要約筆記者の養成・認定・派遣 (3) 情報文化センター、区役所、相談者宅等における相談 (4) 登録者(手話通訳者、要約筆記者)の研修 (5) 施設機能と専門性を活かした支援(当事者団体、ろう学校、警察、市内小中学校等への協力)等
他機関等との連携についての考え方	相談内容に応じて、福祉事務所、ケアマネジャー、弁護士、医師、保健師、職業安定所等と連携し、効果的な支援を実施
危機管理・安全管理	(1) 「聴覚障害者災害救援川崎本部」の設置 (2) 関係団体とともに川崎市防災訓練に参加及び聴覚障害者災害訓練の実施 (3) 施設設備の点検等の環境整備 等
個人情報保護	(1) 個人情報の取り扱いに係る規定等の整備・遵守及びマニュアルの作成 (2) 個人情報の保護に関する法令等の遵守 等
上乘せ提案	手話奉仕員養成講座・入門編の落選者に対し、「手話・聴覚障害理解」に関する講座の実施

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収 入	132,593	132,593	132,593	132,593	132,593	662,965
指定管理料	132,593	132,593	132,593	132,593	132,593	662,965
その他の収入	0	0	501	0	937	1,438
支 出	132,593	132,593	133,094	132,593	133,530	664,403

川崎市聴覚障害者情報文化センターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：0 団体

応募団体：1 団体（社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会）

2 民間活用事業者選定評価委員会指定管理障害者施設部会委員

赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部 教授）

隆島 研吾（神奈川県立保健福祉大学 名誉教授）

鬼塚 香（駒澤大学文学部社会学科 准教授）

徳永 亜希雄（横浜国立大学教育学部 教授）

谷川 淳（公認会計士）

3 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言える。また、これまでの運営状況も良好であり、今までどおり安定した施設運営が見込まれることに加え、ろうあ者・難聴者相談の全区拡大や、当事者団体との協働や、聴覚障害者のニーズに対応していく取組等の提案を評価し、当該団体を選定した。

4 審査結果（※基準点630点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	232点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	250点	150点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	200点	126点
④応募団体自身についての評価	100点	65点
⑤応募団体の取組	100点	66点
⑥応募団体の取組に関する事項	50点	31点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		52.5点
合計	1,050点	722.5点

5 提案額

年 額 132,593,000円（1年間）

指定期間計 662,965,000円（5年間）